

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校措置について

平素は本市学校教育にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、新型コロナウイルス感染の拡大が全国的に報じられ、学校においても感染拡大を防止し、児童生徒への適切な健康管理が急務となっております。

このようなか、国・府より新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、臨時休校措置実施の要請がございました。

本市におきましても、現在の状況を鑑み、児童生徒の安全・安心を第一に考え、下記の対応を取らせていただきます。

保護者の皆様にはご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

【 臨時休校措置について 】

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、以下の期間において**臨時休校措置**とする。

臨時休校期間：令和2年3月2日（月）午後 ～ 令和2年3月23日（月）

ただし、臨時休校期間中、以下の対応を行います。

- ① 3月2日は午前中登校（給食なし）、午後から臨時休校となります。
- ② 小・中学校において開催予定の卒業式は行いません。（時短、内容の精選等の変更有）
 - ・ 参加者は卒業生・保護者・教職員・市教委のみとします。
 - ・ 保護者は2名までとし、来場される保護者の方はマスクの着用をお願いいたします。
- ③ 小・中学校の修了式（3月24日）は予定通り行います。
- ④ 公立高等学校入学者選抜のスケジュール（特別選抜の合格発表や出願の日程等）については変更されず、実施される予定です。
なお、詳しい日程については中学校からの連絡事項に従ってください。
- ⑤ 小学校において学童保育に在籍している児童に限り登校を認めます。また、この期間において、学童保育（なかよし）は13時30分より通常通り開設する。その際、必ずお弁当を持参ください。
ただし、感染症防止の観点から、**できる限り自宅待機**をお願いします。
なお、詳細につきましては、**別途通知**いたします。

【 留意事項 】

- ・ 臨時休校期間中、不要不急の外出は避け、自宅で待機するようお子様にご指導ください。
- ・ 臨時休校期間中の各種問い合わせは在籍校をお願いします。
- ・ 臨時休校期間中において、感染拡大防止の観点から職員（教員等）の家庭訪問は基本的に行いません。
- ・ 市内及び隣接市町村より感染者が出た場合、学童保育を含めた臨時休校措置を行います。また、行事等の見直し、延期、中止もあります。
- ・ 各家庭において、毎朝の検温・手洗い・うがい等をこまめに行っていただき、お子様の体調管理についてご留意ください。